

みんな元気に！十和田市民応援券 よくある質問（Q & A）

■十和田市民応援券の概要に関すること

Q1. 十和田市民応援券について詳しく教えてください。

A. 今回の十和田市民応援券は、5,000円分の買い物ができる商品券です。大型店を含む全取扱加盟店で利用できる「共通券」と中小取扱店のみ（大型店以外）で利用できる「中小店専用券」の2種類があり、それぞれ額面500円の「共通券」4枚、「中小店専用券」6枚の合計10枚綴りで一冊となっています。

Q2. 応援券は誰にでも配布されますか？

A. 基準日（9月1日時点）に十和田市に住民登録している人に配布されます。

Q3. 応援券は、どのように配布されますか？

A. 各個人に郵送予定です。

Q4. 応援券はどこで利用できますか？

A. 取扱加盟店のポスターやポップを掲示している市内店舗等で利用できます。「共通券」は、取扱加盟店として登録されたすべての店舗で利用でき、「中小店専用券」は、取扱加盟店のうち大型店を除く「中小店」のみでご利用になれます。

取扱加盟店の情報は、応援券の郵送の際に同封する他、[十和田市民応援券のホームページ](#)でも確認できます。

Q5. 大型店と中小店の違いを教えてください。

A. 大型店は店舗面積が1,000㎡を超える大規模小売店舗で、中小店はそれ以外の店舗を指します。

Q6. 応援券は、いつからいつまで利用できますか？

A. 利用期間は、令和4年10月8日（土）から令和5年2月28日（火）までとなります。利用期間を過ぎるとご利用できませんので、ご注意ください。

■応援券の配布に関すること

Q7. 応援券はいつ頃送られてきますか？

A. 10月上旬（予定）に市から各個人に順次発送します。応援券のほか、案内チ

ラシや加盟店チラシを同封します。

Q 8. 応援券が送付された後に出生・転入した場合でも、応援券はもらえますか？

A. 応援券は、9月1日時点の住民基本台帳の情報をもとに送付します。ただし、発送日までに死亡・転出等された方は除かれます。また、9月2日から令和5年1月31日までに、出生・転入等された方については、毎月末時点の情報をもとに翌月初旬に送付します。

■応援券の利用に関すること

Q 9. 応援券は一度に何枚まで使えますか？

A. 使用枚数の制限はありません。ただし、店舗によって他の商品券やクーポン券との重複利用について条件を設定している場合がありますので、詳細は各店舗にご確認ください。

Q 10. 応援券を利用してポイントはつきますか？

A. ポイントについては、各店舗によって取扱が異なりますので、詳細は各店舗にご確認ください。

Q 11. 応援券で買い物をしてお釣りは出ますか？

A. お釣りは出ません。500円以上の商品等をご購入の際にご利用ください。

Q 12. 応援券を利用して購入できないものを教えてください。

A. 他店商品券やギフト券、金券等の換金性の高いものやたばこ、出資や債務、家賃・地代・駐車場等の不動産に係る支払い等にはご利用いただけません。その他、応援券の利用対象外の詳細は、応援券の裏面をご覧ください。

また、各店舗によっては、応援券の利用対象外の商品やサービスがございますので、詳細は各店舗にご確認ください。

Q 13. 応援券を紛失してしまったが、どうすれば良いですか？

A. 応援券の紛失や盗難には対応いたしません。大切にお取り扱いください。

Q 14. 破損や汚損した応援券は利用できますか？

A. 券面の面積が4/5以上あり、表面の偽造防止が確認出来るものは利用できます。ただし、極端に汚損しているものは利用できない場合があります。判断が難しい場合は、十和田商工会議所にご確認ください。